

神奈川県における

「国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」の結果報告書

— 対象:2016年3月卒業生 —

< 目 次 >

I	はじめに	P2
II	調査概要	P2
III	調査結果	P3
1	国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の概要	P3
2	国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の進路状況	P4
3	国際教室での進路支援について課題に感じていること	P8
4	自由記述より	P10
IV	調査票	P12
V	参考資料	P14
VI	用語説明	P15



I はじめに

(公財)かながわ国際交流財団(以下「財団」)は、外国につながる子どもの進路に関する状況を把握するため、神奈川県教育委員会や県内市町教育委員会等の協力のもと、県内の公立中学校に設置されている国際教室(※1)について継続してアンケート調査を行い、その結果を公表しています。回答していただいた国際教室の先生方や教育委員会の皆様、また、調査結果の分析にご協力いただいた NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)の皆様には感謝申し上げます。

2015年の神奈川県の統計情報によると、神奈川県の外国人数は174,427人となり、過去最高であった2009年の175,014人に近づき、それに伴い国際教室に在籍し、卒業する子どもたちの数も大きく増加しています。今回は、新たに入学後の支援に関する質問項目も設け調査を実施しました。調査の結果明らかになった現状と課題をまとめると次の5つになりました。

- ① 国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒数は、前年に比べ1.3倍に大きく増加し、「在県外国人等特別募集」(以下「在県枠」)(※2)に該当する生徒数も増加している。
- ② 在県枠は進学の大きな助けにはいるが、在県枠に該当する生徒が多く居住する地域には在県枠の定員数が少ない。また、全体の人数の増加にも対応しきれていない。
- ③ 国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の65%が在県枠に該当していない。滞日年数が長い生徒にも日本語や学習面での支援が必要であると教員は感じている。
- ④ 国際教室に在籍する生徒の高校進学において、公立定時制高校は大きな受け皿になっているが、それはどちらかと言えば消極的な選択であると思われる。
- ⑤ 入試合格後に、手続き等に関する通訳支援や、学習に関する支援が求められている。

(※1)日本語指導が必要な児童・生徒を在籍クラスから取り出して日本語指導等を行う教室。詳しくは巻末の用語説明を参照のこと。

(※2)外国籍の生徒等のために設けられている神奈川県の公立高等学校入学選抜制度における特別な募集。詳しくは巻末の用語説明を参照のこと。

II 調査概要

- 1 調査対象：神奈川県内の市町教育委員会(13市町)、横浜市内の国際教室設置公立中学校(17校)
(対象中学校数の合計：48校)
- 2 調査方法：調査票を郵送・FAX・電子メールにより教育委員会または中学校に配布し回収
- 3 実施時期：2016年3月～4月
- 4 回収率：100%
- 5 調査内容：国際教室在籍し、2016年3月に卒業した生徒の進路状況について(別紙調査票参照)
- 6 調査における地域区分：

- 川崎市：川崎市
- 横浜市東部：鶴見区・神奈川区・西区・中区
- 横浜市その他地域：横浜市東部を除く地域
- 湘南三浦地区：横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・葉山町・寒川町
- 県央部：相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村
- 県西部：平塚市・小田原市・秦野市・伊勢原市・南足柄市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町



Ⅲ 調査結果

1 国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の概要

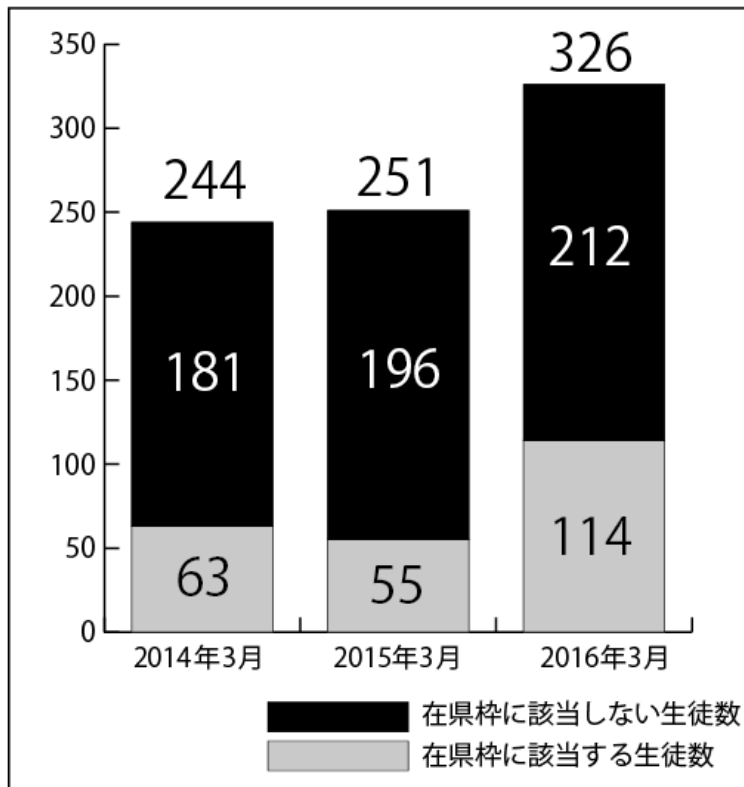
[図表1][図表2]に表したように、2016年3月に卒業した国際教室の生徒数は、2015年の1.3倍(75人増)の326人となり、大きく増加している。次頁[図表3]で過去3か年に卒業した国際教室在籍生徒の居住地域別数の推移を表したが、特に横浜市東部及びその他の地域と県央部の増加が著しい。

[図表4]には、過去3か年に卒業した国際教室在籍生徒の在県枠該当者数の推移を表した。今回の調査で在県枠に該当する生徒の割合は35%(前年は22%)と増加し、近年来日する生徒が増えていることが伺える。同じく在県枠に該当しない生徒数も増加傾向が続いており、全体の65%が在県枠に該当しない。

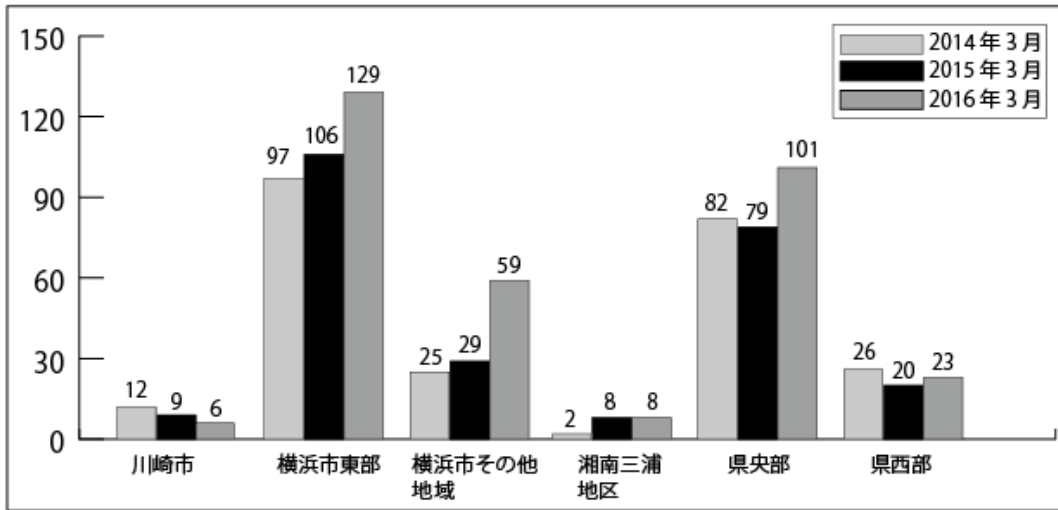
[図表1]国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒数(地域別、在県枠の該当別)

地域別	川崎市	横浜市東部	横浜市 その他 地域	湘南三浦 地区	県央部	県西部	計
①在県枠に該当する	6人	55人	15人	3人	28人	7人	114人
②在県枠に該当しない	0人	74人	44人	5人	73人	16人	212人
卒業生徒数計	6人	129人	59人	8人	101人	23人	326人

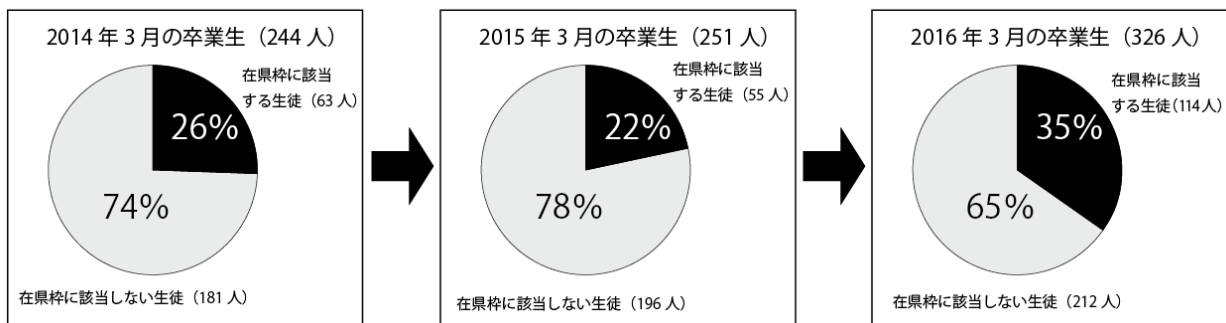
[図表2]国際教室に在籍し、過去3か年に卒業した生徒の全体数の推移



[図表 3] 国際教室に在籍し、過去 3 年に卒業した生徒の居住地別数の推移



[図表 4] 国際教室に在籍し、過去 3 年に卒業した生徒の在県枠該当者数の推移

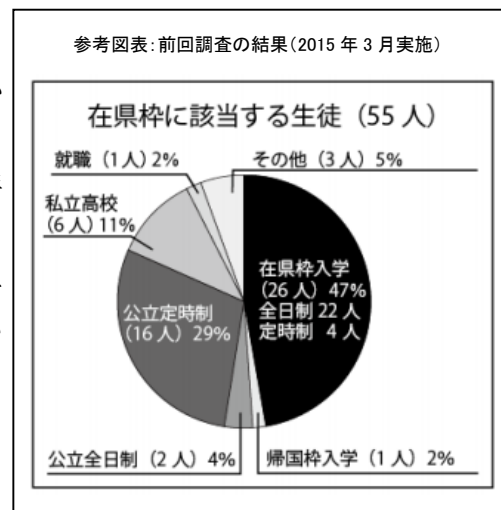


2 国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の進路状況

前回調査では在県枠に該当する生徒の 47%（右参考図表参照）が在県枠を活用し進学していたが、次頁の[図表 6]からわかるように今回の調査では 36%に減少している。人数の増加に在県枠が対応しきれていない現状が伺える。それに呼応するように公立定時制高校への進学は高い割合を示している。在県枠に該当しない生徒についても公立定時制高校への進学割合は高く 23%となっている。国際教室に在籍している生徒全体では 25.8%が公立定時制高校に進学している。

県内公立中学校の全生徒の公立定時制への進学率 2.9%と比較すると、国際教室に在籍する生徒の公立定時制高校への進学割合がいかに高いか分かる。これが生徒の積極的な選

択による結果なのかあるいは消極的な選択の結果なのか、10 頁に掲載した自由記述の結果によれば、定時制への進学は、生徒の積極的選択ではなく、どちらかと言えば消極的選択であると思われる。



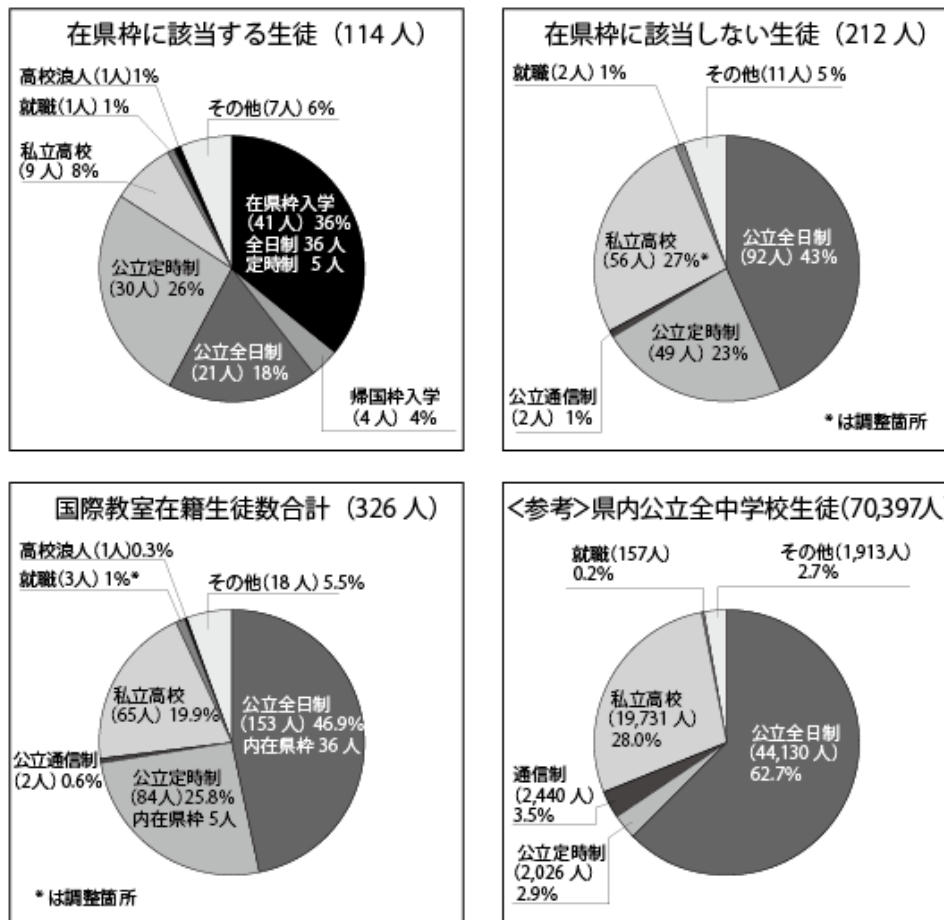
地域ごとに在県卒の進学割合を表したのが6頁の[図表7]である。横浜市に在住する生徒の在県卒への進学割合は26%で、他の地域より低い。在県卒に該当する生徒の61%にあたる70人が横浜市に居住しているが、その地域の在県卒の募集定員は34人である。在県卒に該当する生徒が多く居住する地域において定員数を増加させることが求められている。

[図表5] 国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の進路先

	公立高校						私立 高校	就職	高校 浪人	その他	合計
	特別募集の枠での進学			一般の枠での進学							
	在県卒		帰国卒	全日制	定時制	通信制					
	全日制	定時制									
在県卒に 該当する 生徒	36	5	4	21	30	0	9	1	1	7	114
在県卒に 該当しない 生徒				92	49	2	56	2	0	11	212
卒業生 生徒数計	41		4	113	79	2	65	3	1	18	326

※「帰国卒」とは「海外帰国生徒特別募集」(※3)の略。巻末の用語説明を参照のこと。

[図表6] 国際教室に在籍し、2016年3月に卒業した生徒の進路状況（在県卒の該当別）



※国際教室在籍生徒数合計のグラフにおける公立全日制と公立定時制への進学者数には、在県卒入学者41名(全日制36人、公立定時制5人)を含む。

※参考として掲載した「県内公立全中学校生徒」の進路状況のグラフは、神奈川県ホームページに掲載されている「神奈川の教育統計 平成27年度公立中学校等卒業生の進路の状況」(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/r6559/p1060258.html>)をもとに作成した。

[図表 7] 地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室の卒業生徒数の進学状況
(2016 年度入学者選抜)

地域別		川崎市	横浜市 東部	横浜市 その他地域	横浜市の 合計	湘南三浦 地区	県央部	県西部	計
在県枠のある高校の 設置校数		0 校	2 校	1 校	3 校	0 校	6 校	1 校	10 校
上記の募集定員		0 人	30 人	4 人	34 人	0 人	75 人	10 人	119 人
国際教 室の卒 業生の うち	在県枠に該 当する(A)	6 人	55 人	15 人	70 人	3 人	28 人	7 人	114 人
	在県枠で進 学した(B)	3 人	14 人	4 人	18 人	1 人	17 人	2 人	41 人
	在県枠への 進学率(B/A)	50%	25%	27%	26%	33%	61%	29%	36%

●参考情報

フリースクール在籍生徒を加えた進学状況について

(ME-net 高橋 清樹)

本調査は、神奈川県内の公立中学校の国際教室に在籍している生徒の現状について実施した調査であるが、全ての外国につながる子どもが国際教室に在籍しているわけではない。そこで昨年度調査から参考情報として、15歳を超えて来日した学齢超過者が学ぶ場としてNPO等が神奈川県内3か所(横浜市2か所、川崎市1か所)で運営しているフリースクール在籍生徒中、在県枠に該当する45名の地域別の人数と進学先を合算し考察した([参考図表1]及び[参考図表2])。在県枠に該当する生徒数は101名から159名へと、昨年より58名増加し、在県枠への進学率も合算前の36%を大きく超え46%となっている。

地域別に見ると、川崎市、横浜市の2地域、湘南三浦地区に在住している在県枠に該当する生徒は、全体の77%にあたる123名である一方、これらの地域における在県枠の定員比率は全体の29%(34人)であり、[参考図表2]で表したように、在県枠該当者の在住状況と在県枠の定員比率との間には大きな開きがあることが分かる。川崎市、横浜市、湘南三浦地区、これらの地域に在住する生徒は、在県枠が少ないため高校進学が困難な状況にある。

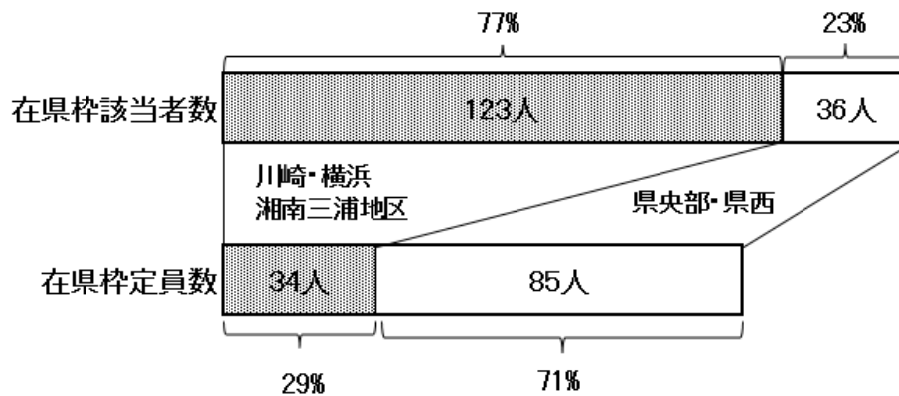
なお[参考図表1]において在県枠で進学した生徒数は73名であるが、神奈川県教育委員会が発表している実際の合格者数は109名であった(<http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p1002904.html>)。この36名の差は、今回の調査対象としていない国際教室がない中学校を卒業した生徒などの人数であると考えられる。この36名に、国際教室に在籍する生徒数、フリースクール3か所に在籍する生徒数の合計159名を加えると、在県枠に該当する生徒の総数は少なくとも195名以上となり、在県枠の定員数119に対し、4割近くの生徒が在県枠の高校に入学できない状況にあるといえる。

[参考図表 1] 地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室とフリースクールの卒業生徒数の進学状況の合計

地域別		川崎市	横浜市東部	横浜市 その他地域	湘南三浦 地区	県央部	県西部	計
在県枠のある高校の設置校数		0 校	2 校	1 校	0 校	6 校	1 校	10 校
上記の募集定員		0 人	30 人	4 人	0 人	75 人	10 人	119 人
国際教室 及びフリースクールの 卒業生のうち	在県枠に該当する (A)	15 人(9)	78 人(23)	25 人(10)	5 人(2)	29 人(1)	7 人(0)	159 人(45)
	在県枠で進学した (B)	11 人(8)	31 人(17)	8 人(4)	3 人(2)	18 人(1)	2 人(0)	73 人(32)
	在県枠への進学率 (B/A)	73%	40%	32%	60%	62%	29%	46%
在県枠生徒数合計		川崎市・横浜・湘南三浦地区(東部)				県央・県西部(西部)		
		123(44)				36(1)		159

※括弧内の数字はフリースクール3か所(NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ、NPO法人ABCジャパン、社会福祉法人青丘社)に在籍する生徒の該当数。今回はこの3か所のみから情報を得た。

[参考図表 2] 地域別にみた在県枠該当者数と在県枠定員数の比較



●コラム 来年度は在県枠が13校に!

神奈川県教育委員会は2017年度の入学選抜において、在県枠を13校に設けることを発表した。川崎・横浜・湘南三浦地区が3校増え6校、県央部・県西部が7校となる。募集人数は10月末に発表されるが、仮に新規の在県枠の募集人数が10人ずつだとすると、上記の[参考図表2]の川崎・横浜・湘南三浦地区の在県枠定員数が34人から64人になる。状況は改善されるものの、まだ不十分な状況にあると言わざるを得ない。今回の在県枠の増加は、神奈川県教育委員会が提唱する「県立高校改革」のI期の改革によるものである。

また、横浜市もみなと総合高校に在県枠を新規に設置する改革を同時に行った。今後、II期、III期と、改革が計画されている。さらに県立高校や市立高校に在県枠の高校を設置することを強く要望していきたい。(ME-net 高橋 清樹)

3 国際教室での進路支援について課題に感じていること

財団が、国際教室での進路支援について課題に感じていることを、選択肢形式と自由記述形式の併用で尋ねたところ、下記の結果となった。（複数回答可・詳細は調査票を参照）

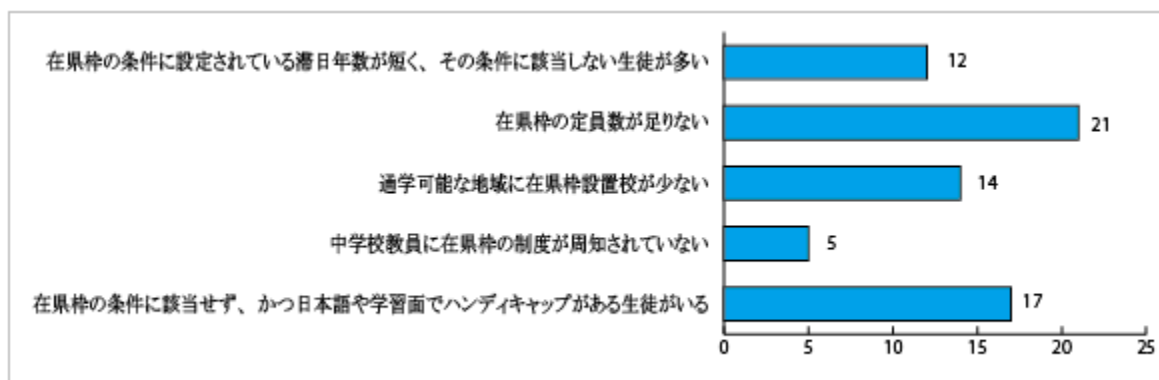
在県枠に関する回答は、[図表 8] にまとめた。ここでは、在県枠の定員数が不足しており、なおかつ通学可能な地域に在県枠の設置校が少ないことを指摘する声が多かった。また、滞日年数が一定期間以上あることから在県枠の条件に該当しない生徒であっても、日本語や学習面でハンディキャップがあることが指摘されている。

[図表 9] にまとめた進路支援全般に関する回答では、「経済的な理由で私立高校に進学できない」「全日制を希望していても定時制しか選択肢がない」「保護者への情報提供が難しい」の3つが上位に並んだ。先に述べた国際教室の在籍生徒の公立定時制高校への進学の高割合が高いこととつなげて考えると、定時制への進学は、生徒の積極的選択ではなく、どちらかと言えば消極的選択であると思われる。また公立定時制高校への進学を含め進路について保護者と相談する際にも困難が多いただろうと推測される。これらに関連する意見は、10 ページに掲載している自由記述欄の回答にも在県枠の該当条件の緩和を求めるとを含め、多く寄せられている。

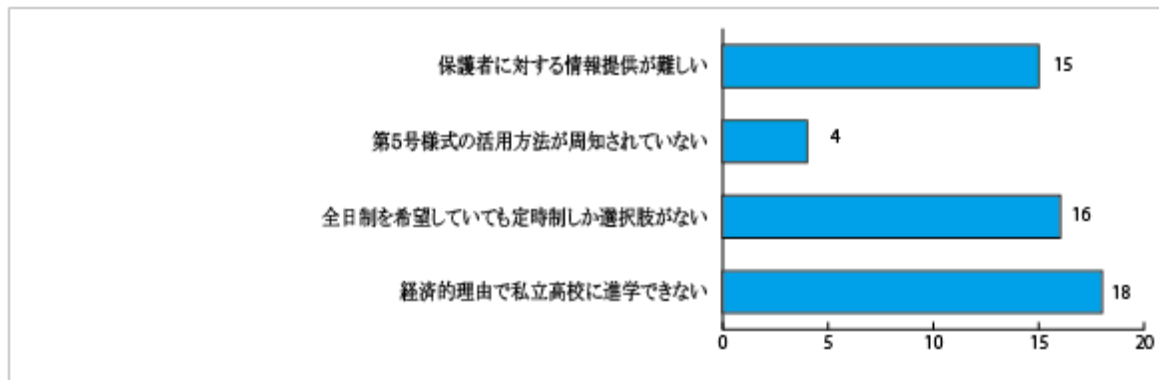
[図表 8] [図表 9] それぞれでまとめている、在県枠と第 5 号様式の制度についての周知が進んでいないことについての回答は、前回調査よりそれぞれ 1 件増加した。学校に向けた制度に関する継続的な情報提供が求められる。

今回から加えた高校に入学後の支援についての質問では、生徒・保護者への通訳支援の必要性の選択が最も多く、次いで合格後の手続きの難しさが挙げられた。合格後にすぐに保護者及び生徒に対して手続きが円滑に進められるよう通訳等の支援が必要なことが伺える。そのことと関連して、自由記述欄に入学後の生活支援について高校から様々な配慮があったことを感謝する声があった。

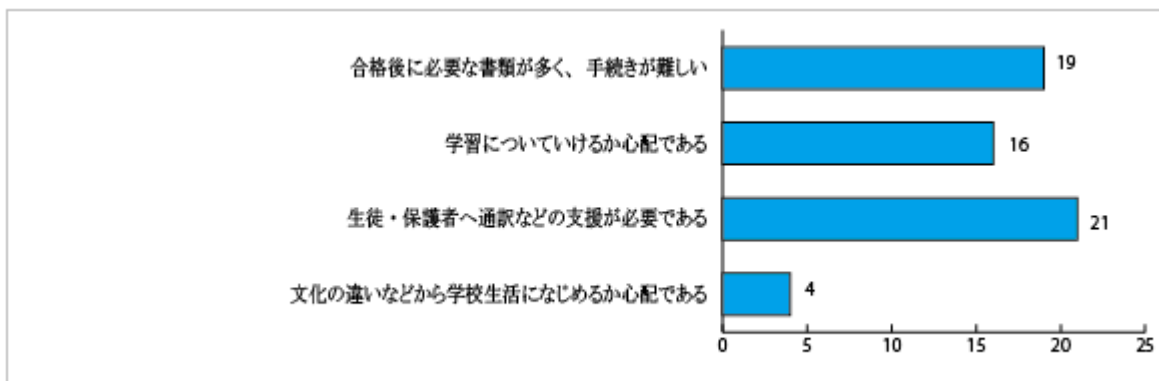
[図表 8] 在県枠について ※複数回答可



[図表 9] 進路支援全般について ※複数回答可



[図表 10] 入学後支援について ※複数回答可



4 自由記述より

～在県枠や外国につながる子どもの進路保障に関して～

※統一性を保つため、趣旨を外さない範囲で、一部語句を修正しています。

●在県枠の新設及び、定員増加について

- 横浜市内は通学可能な地域に在県枠設置校が少ない。
- 昨年度に比べ2015年度は在県枠受験者の数が多く全日制61名という多くの不合格者が出てしまった。今年、有馬高校が最終の募集となった。2020年度には相模原青陵高校は弥栄高校と統合され淵野辺に移転する計画となっている。本校から行ける範囲には大和南高校（2017年度入学者募集で在県枠が新設）があるが、差引き-10となる。とても困っている。
- 横浜市内在住の在県枠に該当する生徒は、選択肢が少ないため、滞日年数が短ければ短いほど、最初から定時制高校に出願するケースが多い。横浜市立中学校在籍外国人生徒の全日制高校への進学を保障するためにも、横浜市立高校における在県枠を新設・拡充すべきである。
- 子どもの家には、遠い所に通えない理由と事情が多くある。近くの在県枠以外に道はないのに、2倍近くの倍率となる。このままではせっかく日本に来て不満を持たれてしまい、気持ちよく生活してもらえない。

●在県枠の条件について

- 現地の小学校を7月に卒業して8月、9月に来日すると完全に在県枠の条件をオーバーする。在県枠の基準を広げてほしい。
- 日本語がまったくわからず来日する日本国籍をもっている生徒が在県枠で受験できずに困る。

●保護者との連携

- 面談の厳しい日程の中、日本語の不自由な保護者に進路に関する説明をするのが難しい。
- 仕事が忙しい、日本語が不自由などを理由として、情報を自ら得ようとしにくい保護者がいる。
- 両親共に外国の方だとなかなか日本の入試制度について理解してもらえるように伝えるのが難しいため、十分な進路保障ができない面がある。
- 進路や学校に対する保護者のとらえが様々であり、そのしわ寄せが子どもに及んでしまっている状況がある。保護者に丁寧に日本の学校の仕組みや進路について説明する必要がある。

●学力と進路の保障

- 日本にこの先暮らしていくためには、最低限の学力が必要である。そのためにも日本語教育を10年も受けていない子どもに対してもっと進路を開く必要があると思う。
- 日本語指導事業や国際教室設置、補助指導、個別指導等、市や学校が制度として、取り得る手段を用いても、中学卒業時までには、上級学校進学に必要な十分な学力等を身に付けることは、大変難しい現状がある。本人の能力や学習に対する意欲等によるところも大きいかとは思いますが、経済的理由や、家庭環境、成育歴の問題など、外国につながる子どもたち特有の諸問題が複雑に絡み合っているケースも少なくない。進路保障という点で、こういった子

も達は、そもそも一般の生徒と同じ土俵に立てていない現状がある。教育行政のみならず、横断的、網羅的な、連携、支援が、国レベルで整備されることを望みたい。

- 手厚い日本語指導が教科の学習内容の理解には不可欠なので、日本語指導員の派遣日数を多くして欲しい。

●情報の流通・共有

- 外国につながりを持つ子どもが、その後どんな進路選択をしどうなったか進路指導の参考になる情報がほしい。

●国際教室の支援対象

- 日本国籍を有していても、海外帰国子女や一方の親が外国人であるため、家庭内で日本語に触れる機会が少ない子は国際教室の支援対象から外れている。
- 日本国籍を持つ外国につながる生徒は日本人生徒と同様に教室で過ごす生徒がほとんどである。彼らが放課後に勉強や進路の相談ができる場所や組織がもっとあるとよいと思う。

●第5号様式の活用と高等学校との連携

- 今年度は在県枠を使用出来ない生徒がいて不安を感じていたが、第5号様式を使って受検が出来た。そして入学後の学校生活について様々な配慮を高校側にして頂いた。ありがとうございました。
- 生徒の日本語能力は、在日年数だけでは測れないところがあり、年数が多くても、家族や地域が母国語で会話している場合は定着しづらい。また一旦来日して、その後何度も帰国している場合も同様である。ルビや時間延長、面接時の配慮の申請（第5号様式）は、制限を緩和してもらいたい。また、その申請手続きについて、「神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要項」にも締め切り日を記載するなど周知に努めてほしい。

●その他

- 私立の奨学金等の制度の拡大を切に望む。

IV 調査票

国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査

※締切り 2016年4月14日(木)

※送付先 FAX:045-620-0025 Email:tabunka@kifjp.org(公益財団法人かながわ国際交流財団)

平成28(2016)年3月の国際教室の卒業生について、次の質問にお答えください。

1 教育委員会名をご記入ください。(※横浜市立中学校は学校名をご記入ください)

教育委員会名 ※横浜市立中学校は学校名をご記入ください。	
ご担当者様氏名	(ふりがな)
TEL	
FAX	
Email	

2 貴市町村にある国際教室設置中学校の数を教えてください。(横浜市立中学校の方は設問3へ)

校

3 貴市町村の国際教室設置中学校の平成28(2016)年3月の国際教室在籍の卒業生について、次表に人数をお答えください。(横浜市立中学校の方は、貴校の卒業生についてお答えください)

(1)最終的な進路

	在県枠該当生徒数(ア)	在県枠に該当しない生徒数(イ)	合計(ア+イ)
在県外国人等特別募集(全日制)	名		名
在県外国人等特別募集(定時制)	名		名
海外帰国生徒特別募集	名		名
公立全日制(一般受検)	名	名	名
公立定時制(一般受検)	名	名	名
公立通信制	名	名	名
私立高校	名	名	名
就職	名	名	名
高校浪人	名	名	名
その他・不明	名	名	名
合計	名	名	名

(※1)在県外国人等特別募集(在県枠)とは

神奈川県公立高等学校入学選抜制度では、「在県外国人等特別募集」を実施している。志願資格は次の通り。

受検する年の2月1日現在、外国籍または、日本国籍を取得して3年以内で、日本での在留期間が通算3年以内(小学校入学前の在留期間を除く)の人。受検科目は、国語、英語、数学の3科目で、他に面接がある。問題は一般募集と同じだが、問題文にふりがなが付いている。詳しくは下記ガイドブックがわかりやすい。

『神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」』(※神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードできる <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160600/p447657.html>)

裏面に続きます

(2) 在県枠に該当しない生徒のうち、「第5号様式」を活用した生徒の数をお答えください。

公立全日制	名
公立定時制	名
公立通信制	名

(※)第5号様式とは

高校受検の際に、問題文へのルビふりなどの配慮を申請するための文書の様式の番号で、正式名称は、「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」。原則として、受検する年の2月1日現在、海外から移住してきて6年以内の人が対象で、申請できる受検方法は次のとおりである。① 学力検査問題等の問題文にルビ(漢字にふりがな)をつけること、② 学力検査等の時間の延長(最長1.5倍)、③ 面接等の時、分かりやすい言葉でゆっくり話すこと
ただし、在県外国人等特別募集での受検は、①と③が対応されており、この申請の対象にはならない。

4 国際教室での進路支援について、課題に感じていることを、以下から選んでください。(複数回答可)

(1) 在県枠について

- 在県枠の条件に設定されている滞日年数が短く、その条件に該当しない生徒が多い
- 在県枠の定員数が足りない
- 通学可能な地域に在県枠設置校が少ない 中学校教員に在県枠の制度が周知されていない
- 在県枠の条件に該当せず、かつ日本語や学習面でハンディキャップがある生徒がいる
- その他

(2) 進路支援全般について

- 保護者に対する情報提供が難しい 第5号様式の活用方法が周知されていない
- 全日制を希望していても定時制しか選択肢がない 経済的理由で私立高校に進学できない
- その他

(3) 入学後支援について

- 合格後に必要な書類が多く、手続きが難しい 学習についていけるか心配である
- 生徒・保護者へ通訳などの支援が必要である
- 文化の違いなどから学校生活になじめるか心配である
- その他

5 “外国につながりを持つ子ども”の進路保障などに関して、ご意見がありましたらご記入ください。

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

V 参考資料

[参考資料 1] 在県校募集 2006～2016 年度 合格率の推移

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
募集校数(校)	7	7	8	8	10	10	10	10	10	10	10
募集定員(人)	69	69	74	79	104	109	109	109	109	114	119
前年増(人)	+10	0	+5	+5	+25	+5	0	0	0	+5	+5
受検者数(人):a	71	93	98	119	140	120	95	90	115	115	153
合格者数(人):b	61	67	66	88	100	100	83	80	92	98	109
合格率:b/a	85.9%	72.0%	67.3%	73.9%	71.4%	83.3%	87.4%	88.9%	80.0%	85.2%	71.2%

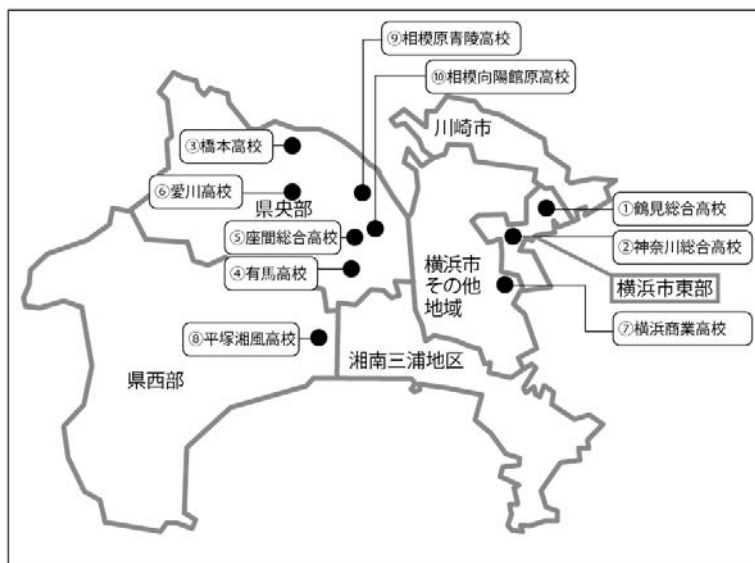
(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

[参考資料 2] 在県校設置校 2015・2016 年度 入学者選抜合格情報

	学校名	学科・コース名・部	募集 定員	受検者数		合格者数		欠員		合格率	
				(2015)	(2016)	(2015)	(2016)	(2015)	(2016)	(2015)	(2016)
部 横浜市東	県立鶴見総合高校	総合学科	20	25	35	20	20	0	0	1.25	1.75
	県立神奈川総合高校	単位制普通科 国際文化コース	10	17	13	10	10	0	0	1.70	1.30
県西	県立平塚湘風高校	単位制普通科	10	10	9	10	9	0	1	1.00	1.00
県央部	県立相模原青陵高校	単位制普通科	10	8	13	8	10	2	0	1.00	1.30
	県立橋本高校	普通科	※15	11	21	10	15	0	0	1.10	1.40
	県立有馬高校	普通科一般コース	10	9	15	9	10	1	0	1.00	1.50
	県立座間総合高校	総合学科	10	9	14	9	10	1	0	1.00	1.40
	県立愛川高校	普通科	10	7	9	7	9	3	1	1.00	1.00
	県立相模向陽館高校 (定時制)	単位制普通科午前部 単位制普通科午後部	10 10	6 5	10 2	6 5	10 2	4 5	0 8	1.00 1.00	1.00 1.00
横・他	横浜市立横浜商業高校	国際学科	4	8	12	4	4	0	0	2.00	3.00
合計				115	153	98	109	16	10	1.17	1.40

※橋本高校の定員は 2015 年度までは 10 名だったが、2016 年度より 15 名に変更となった。(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

[参考資料 3] 在県校が設置されている高校



※[参考資料 3]は、「2016 年度入学希望者用神奈川県公立高校地図」(NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわと神奈川県教育委員会の協働)を参考にして作成。校数は全部で 10 校(横浜市立横浜商業高校以外は、神奈川県立高校)。

2017 年度入学者募集からは、横浜清陵総合高校、川崎高校、大師高校、大和南高校、伊勢原高校の県立高校 5 校と横浜市立みなと総合高校 1 校の計 6 校が加わり、神奈川総合高校、有馬高校、平塚湘風高校の 3 校が在県校の募集を停止する。したがって、在県校設置校は全部で 13 校となる。定員数は 10 月下旬頃に発表される見込みである。

VI 用語説明

(※1) 国際教室とは

神奈川県では、日本語指導が必要な児童・生徒を必要に応じて取り出して日本語指導を行う「国際教室」を設置している学校がある。指導内容は自治体や学校ごとに異なり、一般的には週に数時間、在籍クラスから児童・生徒を取り出し、国際教室等で学習する。学習する内容は、日本語や教科学習など。教員、日本語講師等が指導に当たっている。

(※2) 在県外国人等特別募集（在県枠）とは

神奈川県の公立高等学校入学者選抜制度では、「在県外国人等特別募集」を実施している。志願資格は次の通り。受検する年の2月1日現在、外国籍または、日本国籍を取得して3年以内で、日本での在留期間が通算3年以内（小学校入学前の在留期間を除く）の人。

受検科目は、国語、英語、数学の3科目で、他に面接がある。問題は一般募集と同じだが、問題文にふりがなが付いている。詳しくは下記ガイドブックがわかりやすい。

『神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」』（※神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードできる <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/fl60600/p447657.html>)

(※3) 海外帰国生徒特別募集とは

海外帰国生徒特別募集の志願資格は「保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住し、平成29年度入学者選抜の場合、帰国した日が平成26年4月1日以降の人（県立神奈川総合高等学校の後期募集の場合は、平成26年10月1日以降に帰国した人）」である。

次の公立高校8校で特別募集を実施する。（）内の数字は2016年度の募集人員数。

神奈川総合高等学校(30:前期募集 10、後期募集 20)、横浜国際高等学校(20)、新城高等学校(10)、西湘高等学校、鶴嶺高等学校(15)、弥栄高等学校(5)、伊志田高等学校、横浜市立東高等学校(10)

海外から帰国した生徒の中には、日本語指導が必要で、国際教室で学ぶ生徒もいる。

なお、西湘高等学校と伊志田高等学校は、2017年度入学者選抜より海外帰国生徒特別募集を実施する。

(※4) 第5号様式とは

高校受検の際に、問題文へのルビふりなどの配慮を申請するための文書の様式の番号で、正式名称は、「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」。

原則として、受検する年の2月1日現在、海外から移住してきて6年以内の人が対象で、申請できる受検方法は次のとおりである。

- ① 学力検査問題等の問題文にルビ（漢字にふりがな）をつけること
- ② 学力検査等の時間の延長（最長1.5倍）
- ③ 面接等の時、分かりやすい言葉でゆっくり話すこと

ただし、在県外国人等特別募集での受検は、①と③が対応されており、この申請の対象にはならない。

(参考情報)

今回の調査において国際教室に在籍する生徒の「第5号様式」の活用状況を尋ねたところ、活用した生徒数は51人（地域の内訳：川崎1、横浜市東部32、横浜市その他地域4、湘南三浦地区1、県西部3、県中部10）となり、前年度のほぼ倍。全日制・定時制の内訳では、全日制13人、定時制38人となった。前年度と比較して全日制は1.3倍、定時制は2.5倍の増加。この結果は県内の「第5号様式」の活用総数ではないことに留意していただきたい。